カルビー株式会社

ボランティア休暇/配偶者出産時休暇

震災を契機に始まった「ボランティア休暇」

当社では2011年3月の東日本大震災を契機として、震災ボランティア休暇を設けました。対象は東日本大震災のボランティア活動で、日数は10日間という内容でしたが、2013年度から日数を2日間として、対象となる活動を震災関連に限らず、他の慈善活動まで幅広く許容した「ボランティア休暇」としています。

個人でボランティアに参加するために休暇を 取得する人もいますが、取得者の多くは当社の 社会貢献委員が主催するボランティアツアーに 参加しています。

ツアーは金曜日を有給の休暇として与えて、金 土日を利用して被災地の瓦礫撤去等を行うもの で、2013年6月までに計6回実施しています。震 災が発生した2011年には3回実施しましたが、 この時は暫定的な休暇でした。しかし2012年からは制度化され、毎年2回実施されています。 参加者は毎回30人を超え、直近のツアーには 39人が参加しました。



男性の出産や音児への関与を後押しする「配偶者出産時休暇」

当社では、互いに個人を尊重し、誰もが活き活きと働くことができる職場づくりに向けて、その達成に取り組んでいます。

中でもライフワークバランスに配慮した支援 や制度の拡充に努めており、休暇制度について も従業員が家庭と仕事の両立を図れるようにと の思いから、法定を上回る制度を設けています。

例えば、従業員の評価が高いものに「配偶者 出産時休暇」があります。これは、配偶者の出産 前後に5日間を上限として連続または分割で有 給の休暇を付与する制度です。

男性が出産や子育てに積極的に関わる社会 的環境の変化や、少子高齢化という時代の流れ を見据えて、配偶者の出産前後という大変な時 期に仕事を休むことへの抵抗をやわらげ、家庭 をサポートすることを後押ししています。

実際に利用した従業員に話を聞くと、2人目の子どもの出産時、奥様が入院中に上の子どもの面倒を見るケースや、出産立会い、退院時などに利用するケースが多いようです。

家庭を支援する各種制度・施策の充実

「配偶者出産時休暇」以外にも、家庭を支援するための各種制度・施策を整えています。

「子の介護休暇制度」は、対象となる子どもが1 人でも10日間の取得が可能ですし、「育児休業」 は子どもが満2歳になる誕生日までの最長2年

☑ 導入に至るまでの背景

□ 導入の目的

▼ 導入のプロセス

▼ 導入後の効果

□ 今後の目標

北海道事業本部 人事総務課 課長 望月 雅人さん

会社データ [事業内容]菓子、食品製造、販売 [従業員数]1,494名(2013年3月現在) [年次有給休暇の取得率]49.7% [年間休日数]122日 [URL]http://www.calbee.co.ip/



間取得することができます。

また、年次有給休暇の取得推進にも力を入れています。「リフレッシュ休暇」は、平日5日連続の年次有給休暇に、土日を合わせて9連休の長期休暇取得を奨励する施策です。

この「リフレッシュ休暇」は、実際に運用してみると、従業員の中でも取得する人、しない人が固定化される傾向にありました。そこで、2013年度のサマータイム制度を周知する社報において、役職者はサマータイム制度期間中の長期休暇取得を必須としたのです。このような取り組みにより、全従業員の休暇取得への意識が高まり、サマータイム期間を含む4月~9月の年次有給休暇取得率は、10%近く上昇しました。



制|度|活|用|事|例



マーケティング本部 企画統括室 マーケティングリサーチ課 兼 社会貢献委員 久下 郷美さん [ボランティア休暇]

被災地の現実を見せてくれた「ボランティア休暇」

当社は社会貢献委員会を設置しており、本社には私を含めて3人の委員がいます。ボランティアツアーの企画は社会貢献委員の仕事で、私自身も2012年11月と2013年6月のツアーに参加しました。

2012年に参加した時には、ガラス、釘、 茶碗のかけら等の生活瓦礫が多く、手作 業で撤去しました。一方、2013年6月の時 には、生活瓦礫はなくなっていました。しか し、畑には大きな石が残されたままで、農 業の再生はこれからだったのです。

東京と被災地は遠く離れています。そのため、東京から被災地を見ると、「もう2年も経ったし復興しているだろう」という勝手なイメージを抱きがちです。しかし、それは間違いです。被災地では、現地に行かなければ分からない復興の難しさを知ることができました。そのきっかけとなったのが「ボランティア休暇」です。